

2018年9月14日
日本銀行総務人事局

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定の取得の件

日本銀行は、2018年8月31日、「次世代育成支援対策推進法」（次世代法）に基づく優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん」の認定を受けました。

「プラチナくるみん」認定は、次世代法に基づく「くるみん」認定を受けた企業のうち、「男性の育児休業取得」、「長時間労働の抑制」、「多様な労働条件の整備」、「出産した女性労働者の継続就業」等の項目について、より厳しい基準を満たした企業が受けられるものです。

日本銀行は、これまでも、仕事と子育て等の両立に資する制度を拡充するとともに、ダイバーシティ推進に向けた職員の意識啓発に努めてきており、昨年5月30日には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な事業主として、「えるぼし」の第3段階認定（最高レベル）も取得しました。今後も、すべての職員が能力を十分に発揮できる環境整備に取り組んでまいります。

次世代法に基づく認定マーク
「プラチナくるみん」



以上

【本件に関する照会先】

日本銀行総務人事局 総務課 ダイバーシティ推進グループ

かねしろ ごのかみ
金城、五神 (03-3277-3026)